

第2回竹原市立学校適正配置懇話会 議事録

午後4時00分開会

1 日 時 令和3年5月25日(火)

午後5時30分閉会

2 場 所 たけはら美術館 文化創造ホール

3 議 事

- (1) 議事録署名委員の指名について
- (2) 新学習指導要領実施に伴う竹原市教育の目指す方向性について
- (3) 市立学校の適正配置及びブロック制の再編について
- (4) 保護者アンケートについて
- (5) その他

○山口係長

本日は、お忙しい中、第2回竹原市立学校適正配置懇話会に御出席いただき、ありがとうございます。配席については、本日お配りした配席表のとおり、変更させていただいておりますので、御了承ください。新型コロナウイルス感染症対策のため、お手元にフェイスシールドを用意しておりますので、必要であればご使用ください。また、発言する際には、マイクを使用させていただきますが、事務局が1回ごとに消毒をさせていただきます。それでは、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております会議次第、差替えの配席表、パワーポイントの資料、保護者アンケート(案)、令和3年度市立学校児童生徒数、第3回懇話会学校訪問日程、学校訪問申込書、また欠席されている〇〇委員から地域と学校の連携ということでお預かりした書類をお配りしておりますので、協議の参考にしていただければと思います。資料がない方は、おられませんか。それでは、4月1日付で人事異動があった職員と今回初めて出席する職員の自己紹介を行います。

【自己紹介】教育次長，事業調整監，学事係長

○山口係長 ここからの進行は、小原会長にお願いしたいと思います。それでは、小原会長、よろしくをお願いします。

○小原会長 ただいまから、第2回竹原市立学校適正配置懇話会を開催いたします。まず、始めに議事（1）議事録署名委員の指名について、事務局より説明をお願いします。

○山口係長 竹原市立学校適正配置懇話会設置要綱第6条第5項に「会議ごとに会議録をつくり、会長が指名した委員が署名する。」となっております。署名する委員につきましては、事前に会長と事務局が話をしまして、会長を除き、名簿の順に各回2名の委員に署名をしていただくことにさせていただきます。具体的に言いますと、前回第1回懇話会議事録については、胤森委員と角本委員、第2回は清本委員と柄崎委員というように名簿の上から順に2名ずつ署名していただきます。第1回分については、本日の会議終了後署名をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いします。説明は以上です。

○小原会長 それでは、ただ今の説明につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。

○小原会長 ないようですので、署名委員となられた方はよろしくをお願いします。続きまして、議事（2）「新学習指導要実施に伴う竹原市教育の目指す方向性について」、事務局より説明をお願いします。なお、その後で委員の皆様から御意見をいただきます。

○大橋課長 それでは、「新学習指導要領実施に伴う竹原市教育の目指す方向性について」と題しまして、私から約10分程度子供たちの生の姿も見ていただきながら、今後求められる方向性について説明させていただきます。皆さん、このキャッチフレーズをご覧になったことがありますでしょうか。「子供の学びが進化します！」というキーワードです。これは、新学習指導要領の内容や趣旨等を保護者の皆さまにも伝えるために、文部科学省が作成した資料の冒頭に示されているキーワードです。つまり、これからの次代

を担う子供たちの学びの方向性を示したキーワードと言えます。子供たちが社会に出て実際に働く2030年、世界はどのような時代になっているでしょうか。スマートフォンはもとより、人工知能であるAIや、多種多様なデータ、いわゆる「ビッグデータ」を効果的に活用する時代が到来します。まさに情報化やグローバル化といった社会的な大きな変化が、人間の予測を超えて進展していくのです。学校教育では、子供たち一人ひとりに「予測困難な社会の中でも 未来をつくり出していくために必要な資質・能力を確実に育む教育」を行わなければなりません。冒頭お示ししました「子供たちの学びが進化する」のは、このように「これからの社会の変化を見据えた新たな学び」が重要となるからであります。その学びや実際に子供たちにつけるべき資質・能力、さらにはその方向性について明記してあるのが、ここにあります「学習指導要領」です。小学校は令和2年度、そして中学校では令和3年度から全面実施となり、全ての学校で、この内容や趣旨等を踏まえた教育活動を行っております。新学習指導要領というのはこのように出来立てで、各学校で完全実施、全面実施となっているため、新という言葉をつけさせていただいております。それでは、実際にこの学習指導要領の中身について説明いたします。まず、この図をご覧ください。中央にあります「社会に開かれた教育課程」の実現、これがこれから求められる学習指導要領の概要の中では、コア、中心になって参ります。そしてその周りに、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の3つをつなぎ合わせながら、この中心にある「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しているということです。これが大きな概要の図になります。それではここからは、この中心、コアとなる「社会に開かれた教育課程」について説明します。ここでのキーワードは「カリキュラム・マネジメント」の充実です。これまでの学校教育では、学校が主体となり、学校の中だけで教育活動を展開し完結するといった、「閉じられた学校」が多かったかもしれません。しかしこれからの学校教育は、

ここにありますような3つの視点を意識し、学校だけでなく、地域の実態を把握した上で教育課程を構成していく必要があります。実際にゲストティーチャーとして地域の方に授業に参加していただいたり、教育活動の中に積極的に参画していただいたりしながら、子供の実態はもとより、地域の方や保護者の願い等を包括的にとらえ、その人的、物的な効果を最大限に生かして学校運営を行うことが重要となっております。これを「カリキュラム・マネジメント」と言い、今後も重要な視点の一つとなっております。では、このような「カリキュラム・マネジメント」の視点を意識しながら、実際に「子供たちに何ができるようにするか」を見ていきます。この三角形の上の部分は言い換えれば、「子供たちにつけたい資質・能力」と言えます。少しこの図をわかりやすくしたもので、三つの丸が重なっているところをご覧ください。まず左下の実際の社会や生活の中で生きて働く「知識及び技能」、右下、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力、表現力」。そして上、学んだことを実際に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」です。実はこれは、私たち大人にとっても大変必要な資質・能力と言えます。例えば、知識だけ持っていて、それを実際の場で活用することができないと意味がありません。また、実際に自分のアイデアでさらに広くやってみようと思っても、その基盤となる知識や技能がなければ深みが出ません。なにより、学習に対する意欲や湧き上がるパワーも必要となってきます。子供たちには、これら3つの柱を一体的に育成していく必要があるのです。言い換えれば、ここが子供たちにつけたい資質・能力となります。ではそれらの資質・能力を養うために、子供たちは実際に学校でどのように学ばばよいのでしょうか。この表でいくと、右下になります。言い換えれば「学び方」と言えます。ここのキーワードは「主体的・対話的で深い学び」です。まず「主体的な学び」です。この学びは子供たちがいかに前のめりになるかということです。教科書の内容をただ一方的に伝えられるだけの授業では子供たちの前のめりの姿は見られません。次

に「対話的な学び」です。自分一人でひたすら学習に取り組むだけでは、学びに深まりはありません。友達同士や先生、地域の方々など、自分とは異なる他者と学習していくことで、自分一人では気づかなかった新たな知識、学びを得ることができます。最後に「深い学び」です。先ほどの「主体的・対話的な学び」がしっかりと保障されて初めてこの「深い学び」に到達します。つまり、学んだことや身に付けたことを子供の頭の中で関連付けながら、さらに深く考えようとする姿が子供たちに見られることを目指しております。現在、竹原市立学校では、この「主体的・対話的で深い学び」のある授業を目指し、子供たち一人一人が「分かった」「おもしろい」「もっとやってみたい」と思える授業づくりに向け、日々授業改善を行っています。まさしく、周りの人たちと関わり合いながらともに考え、新たな発見や発想が生まれる授業を目指しているところです。それではここからは実際に、授業のイメージでお話しさせていただきます。これは道徳科の授業です。「きまりはなぜあるのだろう」という問いに対して、子供たちが考える授業です。「きまりは危ないことや危険なことをしないためにあるんじゃないかな。」等、一人一人が個々のこれまでの経験等をもとに考えています。その後、先生が、「じゃあ一人くらい守らなくてもいいんじゃない？」と問いました。そして、ここでグループトークを仕組んでいます。「グループトーク」とは、2・3人組の小集団をいくつか作り、話しやすい雰囲気をつくる学習形態の1つです。この中で、ある男の子が「今までの自分だったら「一人くらい、いいかな」と思ってやってしまったかも」と本音を語り始めました。そしてある女の子は「でも一人でも自分勝手なことをすると悲しい思いをする子もいるのではないかなあ。それって本当にきまりって言えるのかな」と深く考える問いを投げかけました。その後、先生は「自分の心にブレーキをかけるために大切なことは何かな」と、本時のねらいに迫る発問を行い、全体で深い学びへとつなげておられました。まさに対話的な学びによって、自分とは違う様々な価値観を伝え

あい、「きまりはなぜあるのか」についてより深く学ぶことができている。また、これは今回の改訂で新たに教科になった「外国語」の学習の目標です。赤字で示しておりますように、「コミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ」、そしてコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するとあり、コミュニケーションを重視していることがわかります。そのため、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4つの領域の「読むこと」に今回新たに「やりとり」と「発表」に細分化されました。覚えた、暗記した英語をそのまましゃべるだけでなく、実際に友達同士でやりとりをしながらコミュニケーションをとって行く中で、学びがあるというふうに考えられております。それでは実際に映像で見ていただきたいと思います。これは、忠海学園の7年生の外国語の授業です。

【映像】

これは先週、金曜日の授業です。もう緊急事態宣言が出ていて、かなり学習活動に制限がある中でも、このように少人数で対話をする学習活動を取り入れておりました。このALTの前にいる男の子が、顔を上に向けて考えていたと思います。まさに、一旦覚えたことを発表するのではなく、「やりとり」を通してこのように「自分が言ったことが伝わったかな」あるいはALTの表情を見て「これはどうかな」と振り返る様子がよくわかります。中には女の子が、身振り手振りで話をしながらなんとか自分のことを伝えようとする姿も見られました。このように実際に相手と「やりとり」をする中でコミュニケーションをしていくということが学びに大きくつながっていくということがわかると思います。つまり、実際のコミュニケーションの中で、しっかり気付くものが学習の中には重要であると、子供たちの姿から御理解いただけたと思います。一方、小学生の外国語活動の様子です。上の写真の子は、一人で頭を抱えながら、「どういう順番がいいかな」としっかり考えながら悩んでいるところです。こういった、個でしっかり考える時間も必要ですが、下にありますように先ほどの「やりと

り」, 実際は大勢でやってみて, 「やりとり」をしながらそこを考えていく, これがぐるぐると授業の中で回りながら, 言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力が養われているのではないかと思います。教育活動の中で2つの例を紹介しましたが, 教育活動全体を通して学校ではこのように主体的・対話的, そしてそれが深まる活動にするために授業改善に取り組んでいるところです。ここにありますのは, 新学習指導要領の趣旨等を踏まえて, 今後子供たちに必要である資質・能力, その授業方法等をまとめられました中央教育審議会から出ております答申です。このサブテーマをご覧ください。「全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと協働的な学びの実現」とあり, ここで学びが2つ出てきています。まず一つ目が個別最適な学びです。「個別最適な学び」とは, 個々の児童生徒の特性や学習進度等を丁寧に見取り, その状況に応じた指導方法等の工夫を行っていく学びです。もう一方が「協働的な学び」です。これは, 異なる考え方が組み合わさり, よりよい学びを生み出していく学びです。竹原市教育委員会としましては, 竹原市の子供たちに「個別最適な学び」そして「協働的な学び」, どちらも欠けてはいけない学びだと思っております。この2つの学びを一体的に行いながら, 現在目指している「主体的・対話的で深い学び」を支え, そして養いたい「資質・能力」の育成につなげていきたいと考えております。冒頭にお示しました「子供たちの学びが進化する！」ことを学校教育の中でしっかり意識しながら, 今後とも教育活動を推進してまいりたいと思います。

○小原会長

ありがとうございました。私もいろいろなところで学習指導要領の解説を聞きますが, 今日の解説はわかりやすい素晴らしい解説だったと思います。私からもう少し解説すると, 学習指導要領は10年に1度改定される一般的にカリキュラムの基準と言われるもので, これが基になって教科書等も作られています。子供たちが大人になって世の中に出る10年, 20年先の未来を想定して作られます。そのころに求められるような栄養をカ

リキュラムという粉ミルクのようなものに盛り込まないと、その時では遅いということになります。従って、指導要領は粉ミルクのようなものなので、その中にはいい栄養が盛り込まれていて、先ほど資質・能力と言われていた何ができるようになるのかということは栄養に当たるものです。栄養は大事ですが、粉ミルクはそのままでは飲めませんから、学校や先生が授業というお湯で溶いてあげる、飲みやすくして子供たちが飲んでいくことによって、10年、20年後の未来で輝いていけるような栄養を摂取してもらい、そういう三角形になっている図だというふうに理解してもらいたらいいのではないのでしょうか。でも、学習指導要領は全国どこの学校でも一定の水準が保てるようなカリキュラムの基準なので、この竹原市の子供たちには、プラスどういうものを身につけてもらうか、あるいはこの栄養の中のどこが重要になってくるのか、そのあたりを中心に今日は議論が深まればよいと思っています。それでは、ただ今の説明につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。それでは、ここからは意見と言いますか委員の皆様のお思い・願いをお聞きしたいと思います。今日来られている委員さん、欠席の委員さんの御意見が答申の最も重要な部分になるかと思っています。指導要領は今解説があったような形で、昨年度小学校、今年度中学校と鳴り物入りでできたのですが、コロナで出鼻をくじかれて、対話的な学びと言いつつなかなか近づくこともあまり認められていない、そういう中で先生方は苦労されています。そこで求められているものに基づきながら竹原市の教育も進められていますけれども、さらに竹原市に生まれ育った子供たちにはこういった指導要領が求めている教育からさらにこういう教育もやってほしいという皆さん方の思い、そういう教育をやっていこうとすればどういう規模あるいはどういう適正配置で進めていったらそういうものが育っていくのかというストーリーになるかと思っていますので、委員の皆様方からこういう教育をしてほしい、子供たちにこのような資質・能力をつける教育をしてほしいという要望・意見等が

ありましたら自由にたくさん述べていただきたいと思います。

○委員

資料の下にある「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市」、ここにつながっていく市民像が10年先その先の学びを終えた子供たちの姿であるならば、こういった子供たちに育っていくというのは竹原市ならではのことで、これからの未来を生きる市民にとってかけがえのない姿だと思います。それを真っ先に言っておられる竹原市において、こういった方に成長していくには、おそらく「主体的・対話的な深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の中で、あるいはカリキュラムのマネジメントの中で、しっかりと認められ励まされ、評価を得ながら未来社会に向かって表現したり発表したりする。評価していただいてその手ごたえをしっかりと持った子供たちがこのような姿の市民になっていかれるのではないかなと思います。「主体的・対話的な深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」というキーワードを基にカリキュラムをマネジメントしていく中で、しっかりと評価をできるような活動が織り込まれるような学校づくりがあるのでないかと思います。そのためにはICTの活用などもありますけれども、やはり出会って評価しあって与え合って手ごたえを得て、そして笑顔がそこで実際に織りなされるということが必要なのかなと思います。

○委員

竹原市の学校ではないですが、大崎上島にある叡智学園は、ほぼ英語で学習されていると聞くと時代が変わったんだなと思います。昔は授業中そんなに積極的に発言もしなくて黙って聞いている感じだったと思うのですが、今日説明を聞いて、これからの子供たちには「対話的な学び」が、一番大切なのかなと感じました。

○委員

こども園に通う子供と中学生の子供がおります。私は竹原市出身でずっと竹原に住んでおりまして、ずっと住み続けたいなと思う場所でもあるので、今コロナ禍で難しいところもあると思うのですが、子供たちにもそういう思いを持ってもらえるような、仲間とか地域とかのつながりを大事に

していってくれるような教育やそういった場がたくさんあればいいなと思っています。

○小原会長 地域密着型ふるさと学習のようなものですか。

○委員 竹原西小学校区なのですが、子供が小学生の時には、公民館もそうですが小学校でも地域の方ともたくさん交流があつて、そういうものを続けていってもらいたいなということです。

○小原会長 ○○委員も同じような意見をペーパーで出されていますね。

○委員 将来的に子供たちが大きくなって社会に出ていく中で、いろんな形でチャンスが広がるような教育を受けてほしいと思います。そのためには、先ほどから出ているようなディベートや話をする中での思考力、発信力やコミュニケーション能力、探求心・探求力、あるいは課題への対応力など、いわゆる学習というか知識や通常の教科ということではなくて、それ以外のスポーツ、美術や音楽などの芸術的なものなどいろいろな分野があると思います。今までの知識を広げるという観点での勉強法の全てが悪いとは思いませんが、それぞれ子供たちが大きくなっていく中で自分の力を発揮するための方法論や自分を活かしていくための力を伸ばしていくという手法も含めた教育を受けて、竹原に愛着を持ち、社会に出て活躍しながらふるさと竹原をいつも意識している大人に成長してもらいたいと思います。

○委員 私は、校長として2校目なのですが、1校目は「夢とおもてなしの心」をキーワードにしておりました。そして、今の学校は「主体的に学び、ともに未来を創る」としております。このともにとというのは、子供たちが学校のいろいろな仲間たち、先生たちとともにということもあるのですが、保護者も地域の方もともに未来を創っていこうという思いを込めて、コミュニティスクールになったこともありまして、地域と共にある学校というのを意識してこのような目標を掲げております。そして、キーワードが変わっても学校が変わっても、常に目指したいなと考えておりますのが、主

体性と協働性の育成というところです。主体性というのは、自分はこうありたい、こういう生き方がしたいという自分自身をしっかりと生きていける子供たちを育てたいという思いです。そして、協働性というのは多様性を受け入れて、他者と協働して生きていける、自分はしっかり持ちつつもいろいろな人とつながって生きていける子供たちを育てていきたいと考えております。

○小原会長

いいキーワードがたくさん出てきましたね。

○委員

本校の学校教育目標は、「踏み出す力」の育成、副題は自他を大切にするとともに、学力と社会性の向上を目指し、実践する生徒です。自分も他者も大切にしながら当然、学力そして社会性の向上を目指し、それが実践できる人間を育てていくというのが本校の学校教育目標です。これは、先ほどから説明のある新学習指導要領も当然しっかりと理解しながら実践していくことが大切ではあるのですが、私が子供たちを見ながら感じるのは、当然力はつけていかないといけないし、学びの中でどういった指導を学校がしていくかという指導者側の指導力や学習内容、カリキュラムも大切ですが、やはり学びというものは子供たちがいろいろな体験、経験をし、それらを頭の中でいろいろと巡らせながら、整理して学習につなげていく。そして、自分の将来を見据えていくということが非常に大切になると思います。朝、校門で生徒を迎えますが、挨拶の仕方や道路を渡る時のマナーなどを見て、そういったものはしつけと学習が関連していくものなので、学校だけではなく地域や家庭の中でしっかりと育てていかないといけないと思います。子供の学びは学校だけではなくて、地域の中で子供たちを育てていかなければならない。そして、学校も小学校だけ、中学校だけではなく、つながりを持たせた中での成長を見ていくということが非常に大切であると考えております。ですが、実際、子供たちの中には経済的な格差などいろいろな格差がありますから、一様に捉えるのは難しいという部分もあります。また、我々の育って来た環境と今の子供たちの育つ環境は、

情報の入り方などいろいろと違いがあります。例えば、朝学校に来る時に、車で送ってもらって来る子供が非常に多いです。もう、雨の日などは学校の前の道路は大渋滞です。そんな状況の中で、子供たちはそれが当たり前になっています。何かあっても車でとか、しんどいことがあっても自分の力で乗り越えていくというより、誰かがサポートしてくれるんじゃないかと思っている部分を強く感じることもあります。やはり子供たちが自分の夢や目標に向かって努力をしていく、その過程においては当然苦しいこともつらいこともあり、それを乗り越えていく力を学力といろいろな体験・経験の中で育てていく。その時にやはり地域の行事や人材を活用しながら、先ほどからありました褒められる機会、認められる機会、そういったものをより多く少しずつでも重ねていく中で、自分で正しい判断ができる子供たちが育っていくのではないかと考えております。やはり、地域・社会・学校が一体となって取り組んでいかないとなかなか我々が目指す子供たち像には近づいていけないのかなと感じております。

○委員

私は3人子供がおりまして、一番下が大学生になったのですが、どんな学校にしたいかと言われた時に思いつくのは、クラスみんながワイワイと話ができ楽しく勉強ができて、悪いことをしたら注意ができる、誰かが制御できるようなクラスにしたいということです。今は子供の数も減ってクラス数も少ないですが、やはり最低2クラスくらいあって、1クラス24～25人で、いろんなことで切磋琢磨しながら、クラス替えがあった方がいいと思っています。娘もちょっと小学校の時に人間関係でいろいろあって、受験したということもありました。それはそれでいい経験をさせてもらったと思っていますが、結局は近くの中学校に進んで友達が増えたこともあってまた元気を取り戻したということがありました。今子供の数が少なくなっていますが、やはり2クラスくらいでみんな意見が言えるような環境がいいと思います。今ICTと言われていて、10年後には職業も変わってくると思います。皆さんが言われているように地域の歴史と

か地域の人にいろいろ教えてもらいながら、今のいいところも新しいことも取り入れて勉強してもらったと思います。やはり中学3年生くらいになるとしっかりとした夢を持って目標を持って高校、大学進学を考えるようになるので、夢を持ち目標を持つような教育をしてもらいたいと思っています。

○委員

先ほどの説明を聞いて、10年後、20年後を見据えて、主体的な学びと言いますか昔から言われていることが一番肝になるのかなという思いがします。主体的に学ぶということと同時に何のために学ぶかということが先ほど言われた夢や生きる目標につながっていくのではないかと思います。竹原は長い歴史の中で教育や文化を育ててきた町ではないかという思いを持っております。主体的な学びや生き方と言った時に、先ほど人間性という言葉もありましたが、物事を判断し行動する時の一番基本になる大切にすべきものは何かと考えた時、指導要領にもあると思いますが、主権者意識や人権尊重あるいは平和を守るといった憲法にもある一番核になるものが。自分が将来、社会の一員であるためには、そのあたりを基本に置いた一つのものの考え方・判断、行動というものが人間性につながっていくのではないかという思いでおります。忠海学園でグローバルという一つの方向を出しているのですが、何を発信するかという時に竹原には平和があるということが話題になります。それは例えば、大久野島もありますし、私が高校生の頃に、第2回科学者京都会議が竹原で開催されて、湯川秀樹さんも来られて、竹原出身の理論物理学者の三村剛昂先生が中心になって、科学者は平和な社会を創造することが社会的責任だと言われていました。それは今まで竹原で取り組んできたものを竹原の教育の中で大切にすべきではないかと思います。それが先ほどから元気・笑顔、安心安全に過ごせる町づくりにつながっていくのではないかという気がしました。特にそう思いますのは先生から出されていた宿題をいろいろ考えたんですが、それぞれ子供の持ち味があつてまとめにくいのですが、おおざっ

ばに言えば今の子供に、少々のことではへこたれないという気概や新しいものや人との出会いの中で達成感を味わったり新しい発見をしたりすることが次への意欲につながる気がします。

○小原会長

新学習指導要領の中にも思考・判断・表現力と並んで学びに向かう力・人間性というものが観点で出ていますので、よりよい社会をどう作っていくかという時に平和な社会というのも含めて重要だと思います。

○委員

私はこども園を運営しております、こども園の方でもあわせて幼稚園教育要領であったり、保育所保育指針の改定が進んでおります。同じように、今までは少し相反する内容もあったのですが、今現在話を聞かせていただきまして、保育所の方でも非認知能力と言いまして、知識や知恵ではなくて、なかなか認知することができない、数値化することができない力を育むことが必要であるということが盛んに言われるようになりました。具体的には、やり抜く力、やり遂げる力、円滑に協働・協調する力、立ち直る力、そして好奇心を育むということで、これがこども園、小学校就学前にしっかりと非認知力の土台を作ることによって、主体的・対話的な深い学びへの基礎・基盤につながっているということを改めて確認させていただいたところです。今の教育委員会、学校の話聞かせていただいてPDCAサイクルで考えるとPとDの話を伺ったと思います。Cのチェックで一般論にはなるのですが、個人的な思いとすればなかなか専門家集団になってしまうと閉鎖的で自浄能力が少なくなってくる傾向があるのではないかと思うので、できればチェックについては、専門家集団だけで解決するのではなく、後半にあるようなコミュニティスクールも活用して地域と一体となった状態でよりよい、絵に描いた餅にならないようにこの素晴らしい看板が現場でより輝けるように運営していければいいなと思って聞かせていただきました。

○委員

多様性の容認、課題の発見、解決力、自己肯定感とかコミュニティ能力といろいろ言われますけれども、私は教育とは一言で言うならば、生き抜

く力、人間力を身につけることだと思います。民生委員として福祉行政の一端を担わせていただきまして、10年以上になりますけれど、この間私が強く思うことは、寄り添い、思いやる心、共感と傾聴、こうした気持ちを念頭に日々人々が生活していけば、平和で穏やかな世の中になるのではないかと思います。そんな気持ちを持つ子供たちを育む教育をぜひとも進めていただきたいと思います。

○小原会長 事務局から、今日ご欠席の委員から意見が寄せられていたらお願いします。

○山口係長 今日欠席された3名の委員から事前シートをお預かりしておりますので、説明させていただきます。〇〇委員から、どんな教育を受けさせたいかという質問に、少人数ならではのきめ細やかな教育を受けさせたいという意見がありました。〇〇委員は、多種多様な場面に活用できる知識、理解力、外国語でも協働できる語学力を身につける教育を受けさせたいという意見がありました。また、第1回懇話会でも話したように、この問題を竹原市の未来として考え、小学校・中学校だけでなく、高等学校も含めて全体で考えてほしいという意見もありました。最後に、〇〇委員からですが、自分を活かし、人と活かしあう学びを受けさせてほしいという意見がございました。以上です。

○小原会長 大変興味深く聞かせていただきました。地域あるいは年代も異なる委員の皆さんの共通している点とそれぞれ違っている点もあろうかと思いますが、追加の意見はございますか。ないようでしたら、今日出た意見をおおよそまとめさせていただこうと思います。指導要領はともすれば、不易と流行という点で言うと不易もありますが、流行という側面で今の、これからの10年20年先を見て、AIの時代等そういうことになってくるだろうと想定されて流行の学力というものを求めていると思うのですが、今日委員の皆さんが言われたのはやはり、地域を大事にしてほしい、地域一体となって、地域密着型の教育を、あるいは地域ふるさとを創生していけ

るような力を育ててほしいとか、その前提となるのは、平和とか人権とかそういうものを大事にした人間力を育ててほしいと言われた、全ての意見が普遍性、時代が変わろうとも大事にしてほしいし、地域が変わろうとも大事にしてほしいということを重視されたご意見が多かったのではないのでしょうか。その中で、竹原で生まれ育った子供たちが未来の竹原の市民になっていくという点で言うと、竹原が目指している市民像、あるいは竹原が目指している教育像、子供像というものがあろうかと思しますので、そこに向かって進めていく。それはもう一つの栄養のようなもの、知徳体は指導要領では言っているのですが、知徳体プラスもう一つ何か竹原の子供に育みたい栄養みたいなものがあるのかなという気がします。人間力あるいは対話力や協働性などいろんなキーワードが出てきました。私は栄養で言うと感動を作り出せるような力というか、よりよい社会の実現に向かって、夢は多分小学校の低学年時代には自分はいいところがあるというところを探して、次第にそれが夢になっていくんですよね。でも小学校高学年になるとサッカーが得意だからワールドカップに行くんだとかいう夢は持っていたも、中学校くらいになるとそれだけではなくて行き詰まりもあって、そこをどう乗り越えていくか、夢だけでは実現できないものがあるとすると、それはやはりもう一つの夢というか夢を実現することによって地域を元気づけるんだとか世の中を明るくするんだという、そうなれば、夢が志に変わる。多分中学校というのは、夢を志に変えていける瞬間に出会える3年間だと思います。私も幼稚園・小学校・中学校の校長を附属時代に経験しましたがけれども、小学校6年間よりも中学校3年間の方が変わるなあという場面に出会います。悪く変わるケースもありますが、あの悪かった子がこんなに社会貢献に目覚めてくれたかというふうに変わることもありますし、そういう点で言うと夢を志にというのは大事な普遍的なものだと思いますし、その中でやはりできるだけ感動を生み出していけるとか人々の気持ちが一つになって、よりよい地域づくりに向かって進んで

いけるという思いを〇〇委員さんは今日言われたのではないのでしょうか。その中で奇しくも小学校と中学校の校長先生が言われたのが、コミュニティスクールの話で、私は竹原市民ではありませんけれども、教育委員会からすれば何年後子供の数が減ってという話になるんですけれども、校長先生が子供の顔と名前が一致するという点で言うと、それがコミュニティスクールだと思いますし、地域の人々も自分たちの地域の学校に通っている子供たちの名前と顔が一致して、今これで頑張ってくれてるなというのが見えるというのは重要なことではないかなと思います。そういう教育力というのが竹原にはあるのではないのでしょうか。それをもう一度ルネサンスじゃないですけども再生して行って、子供たちの未来が輝く大人に育てていくそういうストーリーを描けたらなと思います。私は子供たちが自分の人生に物語を作っていけるというか物語を見つけていけるようなそういう力が重要かなと思います。そういう力は、案外コロナの時代で政府等々がやっていることを見ているともっと大事なものは何かというと感動を生み出す力ではないかなと思います。そんな力も竹原の子供に育ててもらえたらいいなと市民ではありませんけれども、そんなふうに思っています。このテーマは重要なテーマで毎回会議の時にはいろんな形で触れていただければと思っていますので、最終的なまとめは議事録等になるかと思えますけれども、ぜひ欠席された委員さんからいただいた意見も含めて目指す子供像に向かった教育の栄養というのを育てていけたらなというふうに思います。そのためには、いくら我々が言ってもそれが子供の中に身についていくためには学校の先生方のお湯で溶かないといけませんし、同時に地域・学校・家庭一体となったサポート体制というのも重要になってくるのではないのでしょうか。先日、テレビを見ていましたらアフリカのマダガスカルで、学校に来られない子供たちが多くて学校の識字率がなかなか15%を超えていかないということで、日本の青年海外協力隊の若い人たちが入って行って始めた活動がコミュニティスクール作りでした。橋渡

しとして、地域と学校が一体となってどう子供を育てるかという時に、最大の課題は何かというと学校に来られないということで、どうしたら学校に来てもらえるか、来てもらえたら生き抜くための言葉の力も身につけることができるし、健康に生きるとはどういうことか学べるのにとということで、学校に来てもらうためにコミュニティスクールが考え出した手立てが、週に三回給食を出すということでした。普段、経済的に毎日出せないんですね。でも3日だけでも給食を出して、給食を食べるために子供たちが学校に来ることができたら、識字率が上がるというコミュニティスクールの発想というのは、そういうところから本当に目の前にいる子供たちをどう育てていくかということから出発するんだらうなとテレビを見ながら思いました。竹原市の教育の中で地域密着型のコミュニティスクール構想というのは、そういう点で言うと目指している教育の一つの姿と言えるのかもしれないと思いました。それでは、続きまして議事（3）「市立学校の適正配置及びブロック制について」ですが、この議事は、第1回懇話会で教育長から諮問された一つ目の議事となります。それでは、事務局より説明をお願いします。

○沖本次長

それでは、私の方から市立学校の適正配置及びブロック制の再編について説明させていただきます。これから説明する内容については、あくまでも事務局の案ということで議論のたたき台にさせていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。こちらの表は、今年度の児童生徒数と昨年度の児童生徒数を5月1日時点で比較したものになります。小学校では、70人減少し、中学校では28人増加し、小中合わせて42人減少しています。お手元に配付している各学校の詳細な児童生徒数の資料をご覧ください。この中で、東野小学校3、4年生、仁賀小学校1年生～6年生で複式学級となっております。東野小学校の1、2年生は複式学級にはなっておりませんが、これは1年生の通常学級の児童数が0人であるためです。また、東野小学校の3年生、4年生、5年生は、女子のみ、男子

のみなど性別が偏っております。大乘小学校は、1年生が7人、2年生が6人で今は複式学級ではありませんが、2年後の3、4年生になった際には、複式の基準が16人以下であるため、複式学級となる見込みです。令和12年度まで毎年40人ずつ減っていくと仮定すると令和12年度には1,000人弱の計算になり、第1回懇話会で説明した推計人数952人に近くなります。この表は、前回懇話会でもご説明したのですが、令和3年度の児童生徒数が確定しましたので、時点修正をいたしました。平成23年度に比べ、10年後の令和3年度は、62.9%になっております。このまま児童生徒数の減少が続きますと、現在複式学級は、東野小学校、仁賀小学校だけですが、近い将来、特に大乘小が複式学級となることが見込まれます。また、荘野小や吉名学園前期はすぐにといいことではありませんが、10年後には複式学級になることが見込まれます。ここで参考ですが、学校標準規模というのが、学校教育法施行規則の中にあります。小学校では、1つの学校で12～18学級、1学年当たりでいうと2～3学級、中学校では、12～18学級で1学年当たり4～6学級、義務教育学校が18～27学級で1学年2～3学級となっております。竹原市内の中学校では、生徒数が一番多い竹原中でも9学級しかなく、小規模校となります。小学校では、竹原小の1年生が2学級で、あとはすべて1学年1学級か複式学級となっております。従って竹原市内の学校は、全て小規模校という扱いになり、標準規模を満たしている学校はございません。ここで義務教育学校という言葉が出てきましたので、改めてその概要を御説明させていただきます。竹原市は、吉名学園が平成30年度から、忠海学園が今年度から義務教育学校となっております。義務教育学校は、学校教育法の改正により平成28年度から始まった学校種となります。この表は、文部科学省のHPから抜粋したもので、義務教育学校と小中一貫型の小学校と中学校の主な相違点について、まとめたものになります。参考に申し上げますと、忠海学園は、昨年度まで表の右側の小中一貫型の小学校と中

学校という扱いで、忠海小学校と忠海中学校が同じ敷地内に設置されているという形でした。まず、修業年限は、義務教育学校は9年間で小中一貫型の小学校、中学校は、それぞれ6年と3年で他の小学校や中学校と同じになります。教育課程につきましては、どちらも9年間の教育目標の設定や9年間の系統性を確保した教育課程の編成ができることになります。組織についてですが、義務教育学校では、一人の校長や一つの教職員組織で学校運営を行い、小中一貫型は、学校ごと、要するに小学校、中学校それぞれの校長と教職員組織によって学校運営を行います。教員につきましては、小中一貫型では、小学校、中学校それぞれの免許状を保有していれば良いのですが、義務教育学校では、原則小・中両方の免許状を持つことが条件となります。そのため、義務教育学校では、教職員全員で児童生徒を育てることができるというメリットがございます。この表は、忠海、竹原、賀茂川、吉名の各ブロックごとの小・中・義務教育学校における令和3年度、令和12年度、令和22年度の児童生徒数の合計人数の推計値を示したものでございます。令和12年度と22年度は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移を基に令和3年度のブロックごとの児童生徒数の比に按分し算出しております。令和12年度、今から9年後となりますが、忠海129人、竹原600人、賀茂川128人、吉名95人となります。この吉名の義務教育学校9学年で95人になるということは、1学年平均して10人余りということになり、学年によっては、複式学級になることも考えられます。令和22年度は、忠海91人、賀茂川90人になりますので、こちらについても複式学級になる可能性は高いと考えられます。以上が児童生徒数から見た竹原市立学校の課題と言えます。次に子供たちがこれから生きていく社会について目を向けます。皆さんご存じのとおり少子高齢化、人口減少、グローバル化、気候変動、環境問題、人工知能の発達など社会の変化がより大きなものとなっていくことが予想されております。また、子供たちの65%は、将来、現在存在していない職業につく

であるとか、今後10年から20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いなどこれまでの社会とは大きく変化するとされており、そのような社会を生きていく子供たちに必要な力は何かと考えたときに知識や技能、健康・体力はもちろんのことチャレンジ精神や創造力、コミュニケーション能力など様々な資質・能力が求められると考えております。先ほどの大橋課長の説明にもありましたように新学習指導要領により、今後子供たちには知識・技能・思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等が求められることとなります。学習内容といたしましては、これまで、集団に対して共通の教育を行っておりましたが、これからは「自ら課題を発見し、探求や体験を通じて物事を多面的に深く考え、議論して問題解決を図っていくような学習の推進」が必要となってきます。また、どのように学ぶかという点において、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」につながるような授業改善が必要となってきます。こちらは竹原市が平成31年3月に策定いたしました「竹原市教育大綱」から一部抜粋したものでございます。10年後に目指す姿といたしまして、学校教育につきましては、夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成しているとなっております。この方向性は、新学習指導要領の考え方・方向性にも沿ったものでございます。これまで説明してきました新学習指導要領の理念や竹原市教育大綱の目指す姿の実現に向けた方向性といたしまして、竹原市の持続的な発展や安心な暮らしを支える人材、そして広島県や日本の成長や発展を担うことが出来る人材、さらには世界を舞台に活躍できる人材など、多様で厚みのある人材を育てていくことが必要と考えております。このような人材を育成していくためには、日々の授業を中心とした教育活動の中で子供たちに必要な力を育むことが必要でございます。具体的に言いますと、自ら考え学ぶ授業展開、クラスメイトと対話・協働する中で他者の意見を尊重することや多様な価値観に触れたりすることにより、色々な異なる考え方が組み合わさり、

よりよい学びを生み出すことにつながります。また、大勢の中で切磋琢磨していくことが必要で、先ほど議事（２）で説明しました協働的な学びを授業で進めていくためには、どうしても少人数学級や複式学級では難しく、各学年に一定規模の集団が必要と考えております。具体的な集団の規模は、先生方の経験等により、１グループ５人程度で話し合いが出来て、更に他のグループの多様な意見を聞き、学びを深めることができるよう４～６グループで１学級２０人から３０人程度が理想的ではないかと考えております。続いて、学校施設面を見ていきますと、竹原市の学校施設は、昭和４０年代、５０年代に建築された施設が大半を占めており、市内１１校のうち、竹原西小が築５０年、６校が築４０年、３校が築３０年を経過しております。１０年後になりますと半数以上の７校が築５０年以上となります。現在本市の財政状況は大変厳しく、また、人口減少が進んでいく中、老朽化が進んでも建て替えや大規模改修が難しいのが実情です。こちらは、竹原市が、公共施設の計画的な更新や長寿命化を図るために、平成２９年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画の一部抜粋になります。この中で長寿命化実施方針を定めておりますが、「今後も維持する必要のある公共建築物は」とありますように、今ある全ての公共施設を適切に維持していくことは困難であります。従って、中・長期的かつ包括的な観点で適切な施設保有量とあり方を検討し、定期点検等の結果を基に必要な補修・修繕を実施し、改修は計画的に実施することにより長寿命化を図り、将来の更新・維持管理コストの削減、年度間の支出額の平準化を行うという方針を定めております。先ほどの公共施設等総合管理計画策定を受けまして、竹原市教育委員会では、個別計画として竹原市立学校施設長寿命化計画を令和２年度から１０年間の計画として定めております。この中で学校施設の長寿命化計画の基本方針として、学校施設の予防保全を効果的に実施し、長寿命化を図るため大規模改修を計画的に進めることとしております。その前提といたしまして、学校施設適正配置の検討結果に基づき、

使用継続が必要な建物について、優先順位を定め実施するとしています。

以上の竹原市の児童生徒数の現状、新学習指導要領の実施、学校施設の老朽化等を踏まえ、今後10年から20年後を見据えた教育活動を適切かつ効果的に行うことが必要です。そのためには、1点目といたしまして、今後の変化の激しい社会をたくましく生きる子供たちを育成していくこと、2点目といたしまして新学習指導要領に沿った指導を行うこと、3点目といたしまして、学校規模を学校教育法施行規則の標準規模にできるだけ近づけ、一定規模の集団になるよう努めること、4点目といたしまして、学校施設の予防保全を効果的に実施し、長寿命化を図ることを踏まえた取り組みが求められると考えております。以上のことを踏まえますと、一定規模の集団を出来る限り確保するために、竹原ブロック、賀茂川ブロックでも吉名、忠海ブロック同様、義務教育学校を設立し、一定の規模の集団をできる限り確保した上で、新学習指導要領に沿った指導を行うことが望ましいと考えております。学校運営協議会については、義務教育学校設立に伴い、仮に学校の再編があった場合でも、各地域の思いを反映させたり、地域との交流を図るために、何らかの形で残すことが必要ではないかと考えております。各ブロックで義務教育学校を設立していくという前提で、今後のブロック制の案を2つ作成してみました。まず、一つ目は、現在のブロック制や各学校の通学区域を維持しながら、各ブロックごとに義務教育学校を設立するものでございます。この案の課題といたしましては、令和22年度になると忠海・賀茂川は、1学年10人程度、竹原は47人程度、吉名は7人程度となり、各義務教育学校間の児童生徒数の偏りが出てくるということがございます。もう一つの案といたしましては、ブロック制の維持を前提とし、各ブロックを構成する学校は今のままで、各学校の通学区域を再編した上でブロックごとに義務教育学校を設立するというものでございます。再編例としては、例えば、①～③にあるように大乘小の通学区域の一部を忠海ブロックへ、竹原西小の通学区域の一部を吉名ブ

ロックへ、中通小の一部を賀茂川ブロックへということが考えられます。課題といたしましては、これまでと変わる地域や保護者への説明及び理解を得ることが難しいということが挙げられます。これ以外にも各ブロックを構成する学校を変更するなど他の案も考えられます。ただし、4義務教育学校を設立したといたしましても、吉名が令和22年度に児童生徒数が60人から70人、忠海、賀茂川が90人程度と義務教育学校としては、かなり小規模になりますので、4義務教育学校の設立の際には、その後のことも視野に入れて検討していかなければと考えております。また、義務教育学校同士の統合についても、視野に入れる必要があると考えております。説明は以上になります。この説明をたたき台として議論していただければと思います。よろしく申し上げます。

○小原会長 それでは、ただ今の説明につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。欠席されている委員から質問・意見がございましたか。

○山口係長 ありません。

○小原会長 今日最終結論ということは難しいと思うので、御意見をいただくということでもよろしいですね。御意見はございますか。先ほどは、未来の竹原の子供たちのためにこんな教育をという夢の話でしたけれども、現実を見ながら、この現実の中で先ほどの教育を具体化していくためにはどんなことが考えられるかということで出されたプランにブロック制がありましたけれども、これが竹原の教育の全てのブロックでコミュニティスクールとして学校・家庭・地域が一体となって子供を育てていくという方向性を出されていますが、いかがでしょうか。

○委員 竹原市の厳しい財政状況を考えると、教育の中身について非常に言いにくいのですが、長寿命化計画や総合管理計画はもう策定済みですか。議会で議決されているのですか。

○沖本次長 総合管理計画については、人口減少が進むことによって、人口構成が各地方自治体ごとによって変わっていきます。そのことによっていろんな公共施設

の需要がどんどん変化してまいりますので、例えば需要が高まるものについては整備という方向性もありますが、需要が少なくなっていくものについては、統合などの方向で考えないといけません。国が総合管理計画の策定について義務付けて、本市で策定したのが平成29年3月です。背景としましては、少子高齢化ということもありますが、トンネルの屋根が崩落して車が下敷きになったという事故がありました。その時に適切な予防保全や管理が図られていなかったということもありまして、総務省が公共施設については予防保全を適切に効率的にするようにということでした。人口減少が進んでいきますが、橋やトンネル、学校やいろいろな公共施設は、人口が増えて需要が高まった時に整備しています。そういう高度経済成長期にいろいろ整備したものが、これからどんどん老朽化が進んでいきます。一気に老朽化が進んで、維持管理や建て替えなどの対応を全てのものにしようとすると、国全体の財政的な負担が非常に大きくなりますが、国だけではなく地方自治体もそうなります。そうならないように効率的な維持管理をしていくという方向性を各自自治体で考えて、計画を策定しなさいということで平成28年度に総合管理計画を策定いたしました。このことについては、議会議決は必要としていないということで策定し、議会に説明させていただきました。

○小原会長

この会では、経済的な問題は避けて通れないので、全くそれを念頭に置かないということではできませんが、その一方で、将来の児童数減少といったものを考えた時に、竹原市の中でどのようなシステムを取り入れてマネジメントしていけば、子供たちの力をより最大限引き出すことができるかという方向で会としては答申をまとめたいと思っています。今日これで終わりということではなくて、この問題については引き続き検討させていただきたいと思いますが、今日説明を受けて、各ブロックに義務教育学校を設立する、あるいは設立しない、それから通学区域は変更しない、あるいは変更する場合がある、それから将来的な児童生徒数から考えると、4義

義務教育学校，4ブロックということも将来的には非常に厳しくなることもあり得る。その問題等を考えながら答申をしていくというところで今日のところは収めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは意見ございませんか。

○委員 義務教育学校について非常に意義深く，比較もご説明していただけてよく理解できました。その上で，特別支援学級の子供やその保護者の御理解あるいは通学において交通手段等の弱い立場の子供や保護者，そういうご家庭が出ないかというあたりは，義務教育学校の魅力の一方で十分配慮していく必要があると思います。特に通学区域を再編するにあたって，特別支援学級に通われる子供たちへの配慮がむしろよく行き届くとか，将来的な交通手段を考えた時に利便性が高まるといった可能性があるのであれば，これは大きな意味を持ってくるのではないかと感じました。

○小原会長 重要な視点ですので，今後それも視野に入れながら検討していくということでしょうか。

○委員 義務教育学校に関する意見ですが，忠海学園は今年4月から義務教育学校に移行しました。それまで何度か学校運営協議会を開きまして，竹原市教育委員会からも説明があり，バージョンアップするという具体的な中身を提示いただいて，実際にそういう動きができたかなという思いはあります。そういう面から考えてみると，義務教育学校というのは9年間を見通した系統的な学習，地域の特色を持ったカリキュラムが作れるという部分では進んだ形ではないかと思っています。方向性については，基本的にはこれでという思いですが，1点それに加えて，先ほど特別支援学級の子供たちの話もございましたが，学校に行けない不登校の子供たちをどのように義務教育学校の中に位置づけていけるのか，できない場合どうするのかということ，学校に行けない子も竹原市民の一人でありますし，そうした子供たちに目を向けて何らかの形で保障していくということも公表する中身の一つに位置付けていただきたいと思います。

○小原会長 コミュニティスクールや義務教育学校というのはそういう課題を乗り越えて一人一人を育ていけるという理念なので、それが具体的に実現するような竹原モデルというものになっていけばいいのではないかと思います。それでは、続きまして、議事（４）「保護者アンケートについて」事務局より、説明をお願いします。

○山口係長 それでは、私の方から保護者アンケートにつきまして、説明いたします。保護者アンケート案をご覧ください。質問は、問１から問２５まであります。１世帯１部で子供が複数いる場合は、一番学年が下の子供について、答えていただくようにしております。世帯数は、市立学校全体で約９００世帯で回答率を７０％前後と見込みまして、５００から６００世帯からの回収を見込んでいます。アンケートの実施時期は、６月を予定しております。集計作業を７月に終えまして、８月末に予定しております第４回懇話会で報告できればと考えております。アンケートの内容につきましては、まず子供が通っている学校名や学年等の基本的事項を確認いたします。続いて、竹原市の教育への期待ということで学習指導要領が改訂されたことに伴い、教育内容についての質問を設けております。竹原市の教育に満足しているか、これから子供たちに身につけてほしい資質・能力は何か、学校にどのような教育を望むかなどを聞くようにしております。続いて、今年度から全校実施されたコミュニティ・スクールについて質問します。その後、本題の学校の適正配置についてということで人数が多い学校や少ない学校でのメリット・デメリット、学校の適正規模、１学級の人数、適正な規模にするために配慮すべきことなどの質問を設定しております。最後に諮問事項の４つ目にある学校選択制についての問いを設けております。回答は、保護者が回答しやすいようにこの用紙に直接書き込んで回答いただくように考えています。説明は、以上でございます。

○小原会長 欠席委員から何か質問はありましたか。

○山口係長 ありません。

- 小原会長 この案については、私と〇〇委員にも協力してもらって、何度も字句修正したものです。今日、細かく検討する時間はないかもしれませんが、委員から、意見がありましたら事務局に連絡してください。
- 委員 問5の通学に係るおおよその時間について、私は荘野小学校区に住んでいるのですが、荘野小学校区は特に校区が広いので、先ほど中学校の校長先生からありましたように、車で来られる方が多くおられます。ですから、この質問については、学校までのおおよその距離を聞く質問に変えたほうがいいのではないかと思います。
- 小原会長 通学手段を聞くということですか。
- 委員 手段というか何分以内という時間だと、歩いて何分なのか、車で何分なのかといろいろあって、細かく聞くと質問が多くなるので、学校までのおおよその距離という質問で選択肢を選ぶ方が、質問の意図がわかるのではないかと思います。
- 小原会長 ご意見として伺って、どのようにするか協議させてください。
- 委員 調整は事務局にお任せします。
- 小原会長 他によろしいですか。アンケートはいつ発送予定ですか。
- 山口係長 6月中旬までに発送したいと考えております。
- 小原会長 あまり時間ありませんので、御意見・御質問がありましたら早めに事務局に御連絡ください。地域住民や保護者の方へのアンケートはニーズを知るということは、答申を考えるときのもう一つの大きな柱になりますので、ぜひ回収率が上がるように御協力をよろしくお願いします。それでは、続いて、議事（5）「その他」ですが、委員の皆様から何か適正配置に関して意見等ありましたら、お願いします。
- 小原会長 ないようでしたら、以上をもちまして、第2回竹原市立学校適正配置懇話会を閉会いたします。

令和3年5月25日 午後5時00分閉会

